

議会だより

あなたと議会を結ぶ架け橋

陸上競技場の桜

…… も く じ ……

代表質問……………	P02	表決結果……………	P11
本会議……………	P03	一般質問……………	P12
補正予算……………	P05	議会全員協議会………	P17
当初予算……………	P06	閉会中常任委員会………	P18
開会中常任委員会………	P09		

【令和8年3月定例会の動画視聴】

3月5日から27日までの定例会や一般質問はインターネットを通じて視聴ができます。ライブ配信もしていますが、当日の動画を録画し、視聴ができるようになっています。この機会にご覧ください。



町長の施政方針は広報ゆざわ3月22日号をご覧ください

町長の施政方針に対する代表質問

3月13日

※代表質問は、委員会を代表する議員が行政の重要課題について執行部に質問する場です。

文教総務委員会



代表質問者 富沢 雅文



Q 湯沢学園の教育内容と郷土愛の醸成、開校10年の成果は。

A 自然体験教室や稲作体験、学習資料集「大好き湯沢」を活用した文化・歴史・産業などの学習で郷土愛の醸成を図っており、将来的なUターンの芽を育むことにもつながると考えている。オール湯沢の体制で一貫性のある教育を進めてきた成果がでている一方で、比較的若い教員が短期間で異動する傾向にあるため、湯沢学園ならではのノウハウや地域とのつながりの継続性に工夫が必要。

Q 湯沢高原ロープウェイは地域によって捉え方に温度差がある。民間譲渡に際しては広く町民に対し説明

が必要では。

A 現在の運営会社に対し、令和14年6月1日に譲渡することを目指して協議中であるが、施設の老朽化により譲渡までには町の負担として約12億5千万円の改修費を見込む。現在、譲渡先との大筋合意を目指しており、その後町民へ説明を行なっていく予定。この投資により、譲渡後も民間のノウハウにより長期間にわたり施設を適正に運営していただくことが重要。

Q 財政調整基金と、ふるさと納税の状況は。

A 財政調整基金は残高が標準財政規模の20%を下回る場合、または3年連続で10億円を下回る場合に危険な状況であると判断するが、現在はその一手手前の状況。ふるさと納税の依存度を下げつつ収支の均衡を目指す。

Q 役場職員の採用方法の見直し、能力開発や人事評価について。

A 従来は市町村総合事務組合を通

じての採用を実施していたが、近年募集が少なかったため、令和7年度の途中から民間が運営する公務員採用専用サイトを活用したところ、募集者が増加。職員の特性・資質を客観的に把握するため、適性検査等の活用を検討し、データに基づく人材育成を行っていく。

生活福祉常任委員会



代表質問者 高橋 政喜



Q 介護ニーズ増と担い手不足への具体策を伺う。

A 介護予防事業を拡充し、理学療法士による短期集中の自立支援を令和8年4月から開始。

Q 新しい認知症観の周知と、体制整備のスケジュールは。

A 「共生」の理念を推進し、次年度中に多職種連携の情報共有基盤を活用した支援体制を強化。

Q 一律の保険料統一は不合理ではないか。見直しを求めるべきだ。

A 町の意見はすでに交付金算定の見直しに反映。今後も適切な水準に向け注視を続ける。

Q 孤独・孤立を防ぐ自殺対策の具体的な進捗は。

A 全庁体制で包括的に取り組んでいる。マンシオン等での相談や関係機関との連携をさらに深める。

Q 介護現場のICT活用や業務効率化の取り組みは。

A 多職種間での情報共有を効率化し、令和8年度には通所介護の送迎業務の外部委託を検討。

Q 障がい者への合理的配慮の具体化と、支援の連携強化は。

A 令和6年からの義務化に対応し、教育・福祉機関と連携した切れ目のない支援体制を推進。

Q 湯沢病院経営強化プランの点検と、医師確保の具体化は。

A プランに基づき点検評価を行い、令和6年度の報告書にまとめた課題の改善につなげる。

Q 権利擁護の包括的支援体制の構築と、整備スケジュールは。

A 専門職による助言体制を整え、誰もが尊厳を守られる体制の令和8年度中の確立を目指す。

Q 敬老会の目的と、今後の方向性は。

A 感謝、交流、健康寿命の延伸が目的。伝統を尊重し、時代に合わせ

Q 固定資産税における、外国人や

不明所有者への対応は。
A 海外居住者には納税管理人を定めるなど、適正な課税と税収の確保に努める。

産業建設 常任委員会



代表質問者
田村 計久



Q 若者に選ばれる町づくりの具体策は。

A 若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現を重視。就業支援や教育環境の充実に取り組み、選ばれる町を目指す。

Q 外国人住民との共生への対応は。

A 労働・生活・交流の3側面から支援。日本語教室や地域行事を通じ、相互理解を深める交流機会を検討。

Q 通年観光の収益確保と、オーストリア・セルデン町との連携は。

A 農産物を活用した体験型コンテンツを拡充し、季節を問わず楽しめる仕組みを作る。セルデン町とはスキー場運営や環境対策の分野で人材交流を進める。

Q 宿泊税の導入検討状況は。

A 現在、検討委員会で使途や徴収方法のたたき台を作成中。事業者へ

の丁寧な説明を通じ、合意形成に努める。

Q 老朽化した観光施設やインフラの更新計画は。

A 観光施設は令和12年を目途に方向性を決定。インフラは長寿命化を優先し、計画的に修理を進める。

Q 農業の「地域計画」策定の目的は。

A 10年後の農地利用の姿や目標地図を定める法定の計画。効率的な営農体制を整え、次世代へ農地を引き継ぐ。

Q 地域交通体系の整備と、温泉通りの歩行者空間実験について。

A 令和9年度までに包括的な交通計画を策定。実験に関する住民説明の不足を反省し、不安解消に努めながら進める。



3月定例会 本会議審査

※3月定例会本会議審査は、各常任委員会での審査を経た議案を最終的に本会議で審議・議決します。

3月5日

報告 湯沢町選挙管理委員会委員の異動

- ・新 渡部雅氏
- ・旧 下山えり子氏

承認 令和7年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認

歳入歳出それぞれ2億9,375万円を追加し、予算総額を102億3,716万円とする。

本補正予算案は、主に除雪対策費のほか、衆議院選挙、物価高対応子育て応援手当支給事業などの関連予算を補正したもの。

賛成全員 ↓ 承認

同意 教育長の専任

・現職

湯沢中学校校長 角谷文昭
賛成全員 ↓ 同意

3月27日

発議 湯沢町議会基本条例の一部改正

改正検討委員会での検証結果、現状に則して改正が必要なため、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会議員政治倫理条例の一部改正

ハラスメントに関する事項の整理が必要と判断されたため、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

湯沢町個人情報保護審査会条例の一部改正に伴い、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

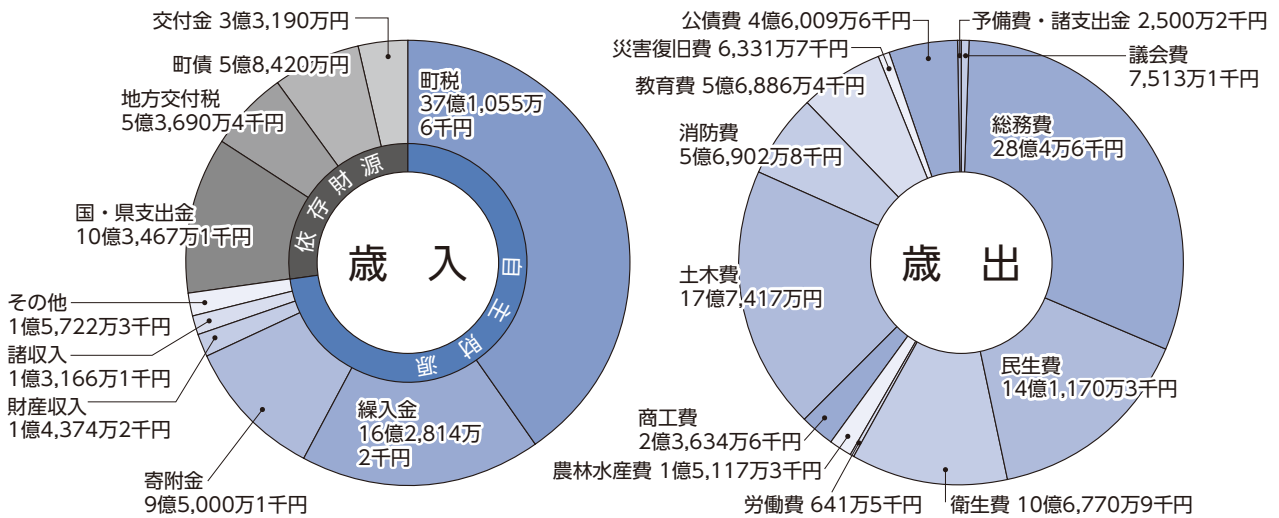
発議 湯沢町議会の個人情報保護に関する条例施行規則一部改正

様式から不要の記載を削除するため、所要の改正。

賛成全員 ↓ 可決

令和8年度
一般会計予算

総額92億900万円
(前年度比 1億2,000万円減 (△1.3%))



自主財源比率
73.0%

※「自主財源」は町が自主的に集めることのできるお金です。この割合が高いほど自主的な運営がしやすくなると考えられます。
 ※「依存財源」は国や県の考え方を反映させ、決まった額を受け取るお金のことです。

特別会計

会計名	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	対前年度増減額	増減率
国民健康保険特別会計	9億3,642万3千円	9億4,865万3千円	△1,223万円	△1.3%
後期高齢者医療特別会計	1億7,721万9千円	1億4,698万4千円	3,023万5千円	20.6%
介護保険特別会計	10億1,208万9千円	9億5,412万7千円	5,796万2千円	6.1%

企業会計 ※予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

会計名	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	対前年度増減額	増減率
水道事業会計	4億5,867万8千円	3億8,284万1千円	7,583万7千円	19.8%
下水道事業会計	14億4,168万5千円	14億453万3千円	3,715万2千円	2.6%
病院事業会計	5億8,815万7千円	5億6,380万9千円	2,434万8千円	4.3%

主な新規事業等

- 母子健康事業等交通費支援事業…………… 39万1千円
- 滝沢駐車場料金徴収システム導入…………… 800万円
- 湯沢高原ロープウェイ施設改修基金設置…………… 2億858万円

代表質問
本会議
補正予算
当初予算
開会中常任委員会
表決結果
一般質問
全員協議会
閉会中常任委員会

歳入歳出予算にそれぞれ1億4,081万3千円を追加、 総額を100億9,634万7千円とする

主な歳入

地方交付税	普通交付税	2億912万6千円増
使用料及び手数料	フィッシングパーク付帯施設使用料	22万7千円減
国庫支出金	地域生活支援事業	254万8千円減
	除雪機械整備事業	690万円減
	消雪パイプリフレッシュ事業	2,667万2千円減
	都市公園施設長寿命化対策支援事業	2,047万円減
	GIGAスクール構想支援体制整備事業	160万円
県支出金	国土調査事業	307万5千円減
	障がい児通所給付費	26万2千円増
	地域生活支援事業	127万4千円減
	森林環境保全直接支援事業	636万4千円減
	克雪すまいづくり支援事業	101万2千円減
財産収入	土地貸付収入	376万8千円減
	源泉貸付収入	142万円減
	物品売払収入	435万6千円増
繰入金	財政調整基金繰入金	1億9,952万4千円減
町債	道路事業債	1,920万円減
	都市計画事業債	1,830万円減
	緊急自然災害防止対策事業債	4,070万円減

主な歳出

総務費	財産管理費：基金管理費	818万3千円増
	企画振興費：地域活動支援事業	6,038万円減
	国土調査費：地籍調査	298万8千円減
民生費	介護保険事業費：介護保険特別会計繰出金	288万3千円減
衛生費	公衆浴場費：雪対策費	120万円減
農林水産費	林業振興委費：町有林保育	814万円減
商工費	観光施設費：登山道標識・案内看板等設置撤去	100万円減
土木費	道路橋梁維持費：道路橋梁維持管理費	3,979万4千円減
	道路橋梁新設改良費：消雪パイプリフレッシュ事業	1,499万4千円減
	都市公園費：公園施設長寿命化対策支援事業	3,124万5千円減
	都市計画施設維持費：中央公園指定管理料	850万円増
教育費	学園管理費：学習用ネットワーク更新	1,650万円

令和7年度

一般会計補正予算審査 (第8号) 特別委員会 3月5日

※一般会計補正予算審査特別委員会は、年度途中の行政需要に対応するため、予算の追加や変更を審査する委員会です。



委員長
水谷幸乃

主な質疑

Q 学習用ネットワーク更新の理由は。
A 通信障害が発生し、授業に支障が出ているため早急に更新する。

Q 地域おこし協力隊が確保できていない理由は。
A 募集は継続しているが応募が少なく、隊員の卒業も重なったため。

Q 介護保険事業費（繰出金）の減額理由は。
A 特別会計において保険給付費が減額となったため。

賛成全員

↓ 可決すべき



湯沢学園児童・生徒使用のタブレット

令和8年度
当初予算審査
特別委員会
3月19日～25日



※当初予算審査特別委員会は、新年度予算案を詳細に審査する特別委員会です。

子育て教育部

出生時や小中入学時に5万円の支給や学校給食費無償化を実施。湯沢学園への大型モニター整備、「こども誰でも通園制度」を開始し、多様な子育て家庭を支援。

Q 学校給食費無償化は予算書に給食費徴収金と計上されているが、保護者に徴収するのか。

A 法的には保護者負担となるため帳簿上は徴収金を計上している。町が保護者に代わって補助金として学校へ支払うため、保護者の実質的な金銭負担はない。

企画産業観光部

移住・定住促進に向け新幹線通勤補助金等を継続し、副業型地域活性化企業人を活用して公共交通課題の解決を図る。湯沢町観光まちづくり機構へ約9,415万円を支援しつつ、温泉街活性化事業や湯沢版Ma

aS推進事業の夏期実証運行等を通じて、地域経済と観光産業の持続的発展を目指す。

Q 新幹線通勤補助金は移住者のニーズが変化している中で継続する意義は。

A 他自治体に埋もれない尖った政策としてPR効果を狙い継続する。ただし、現在の移住者のニーズや費用対効果については事務事業評価等で今後さらに精査・検討。

税務町民部

システム標準化移行後初となる賦課業務を正確に実施し、eLTAx利用促進や効果的な滞納整理により利便性向上と税収確保を図る。戸籍へのフリガナ記載やマイナンバー対応を進め、子ども・子育て支援金の円滑な徴収を行う。

Q マイナンバーカード交付事務等に関する国・県からの補助金は、実際の窓口負担に見合っているか。

A 補助金は専従の会計年度任用職員の人件費分にとどまる。実際には正規職員も交付や写真撮影の補助を行っており、交付金だけでは実態の業務負担に足りていない。

健康福祉部

遠方の医療機関を受診する産婦や不妊治療者へ交通費支援を新設。介護人材確保や特別養護老人ホームへの看護師派遣を実施。湯沢病院の生化学自動分析装置等の医療機器更新や免震装置の詳細調査を行う。

Q 特別養護老人ホーム八色園の運営負担金増と今後の見通しは。

A 資金枯渇により一時的に大幅増額となった。今後は要介護度の高い入所者の確保や身元保証人がいない障がい者の受け入れなど、収益改善に向けた取り組みが行われる予定。

地域整備部

消雪パイプリフレッシュや橋梁長寿命化修繕等の道路橋梁新設改良、除雪対策を推進する。中央公園の長寿命化改修、滝沢駐車場の無人料金システム導入と地中熱融雪設計、湯沢浄化センターの耐震診断や設備工事等を実施する。

Q 滝沢駐車場の通年有料化に伴い、導入が予定されている地中熱利用融雪施設とは。

A 滝沢駐車場を通年有料化し、入口A等への無人料金徴収システムを設置する事業と併せて、地中熱利用融雪の設計を行う。融雪水を地下で循環させて消雪を促すシステムであり、冬季の確実な消雪によって駐車区画数の確保を図る。

総務部

給与改定等による人件費増や、システム標準化に伴う情報システム包括支援委託（約1億5千万円）などの経費が大きな割合を占める。新規事業として、新たな浸水想定区域を反映した総合ハザードマップ作成や空き家実態調査を実施。また、湯沢高原関連施設譲渡に向けた施設改修基金を創設する。

Q 湯沢高原ロープウェイに対して町はどのような将来展望か。

A 町単独での直営リゾート運営はコスト面で困難であるため、最小限の負担で施設を維持・延命し、将来的には完全な民間主導の自立運営となることを期待。

湯沢高原ロープウェイの 債務負担行為の集中審査

より詳細な審査が必要と全会一致で決定し、集中審査の日程を追加。

湯沢高原関連施設は、町の一般会計から過去10年の平均で毎年約1億3千万円、累計で約17億円もの赤字補填が続いており、町財政を大きく圧迫。築35年以上が経過したロープウェイなどの施設老朽化が深刻であり、将来的なロープウェイの架け替えには30億円から35億円という莫大な更新投資が必要と見込まれ、自治体が背負いきれる負担能力を完全に超過している。

一方で、町民アンケートでは約7割が「施設の維持・譲渡」を希望、町の重要な観光資源としての存続が強く求められている。このため、町の実質的な財政負担を最小化しつつ施設を長期存続させる最善の策として、行政の直営から手を引き、民間の活力を導入する完全譲渡の方針。当初、約21億3千万円の修繕・投資要望があったが、町が内容を精査した結果、大型の投資事業は町が2分の1を負担するなどの修正案を提示し、総額約12億5千万円を上限として町が負担することで大筋合意に至った。この財源として「施設改修

基金」を新たに設置し、令和14年の譲渡完了に向けて段階的に事業を進める計画。

Q 物価高騰などで修繕費用が予定額よりも追加で費用が発生する場合はどうするのか。

A 町は追加負担をしない方針。町が負担する約12億5千万円はあくまで「上限（頭打ち）」であり、物価スライド等で予算内に収まらなかった場合は、原則として会社側に負担してもらおうか、予算内で実施できるような事業内容を見直す方向。ただし、自然災害等による復旧工事は別途協議。

Q 将来必要となるロープウェイの架け替え費用（約30億から35億円）も町が負担か。

A 町は負担しない方針。今回の約12億5千万円の投資はあくまで現在の施設を延命させるためのもの。今後12年から15年、できれば30年程度維持させたいと考えている。民間企業のノウハウと経営努力で売上を向上させ、将来の更新費用は企業が自力で投資してもらうことを強く期待。

Q 無償譲渡の完了後、企業側が採算が合わないとして早期に事業から撤退してしまうリスクは。

A 今後の協定書や譲渡契約書の中で法的な担保を含め協議予定。合意

書には「長期間にわたり事業を継続する」と明記、具体的な継続義務年数、早期撤退時のペナルティなどの詳細なリスク管理は、令和8年5月締結予定の協定書、最終的な譲渡契約書の中で詳細を協議。

Q なぜ他の企業を公募せず、現在の運営会社（湯沢高原株式会社や日本ケーブル株式会社）を優先して譲渡するのか。

A ロープウェイの架け替えリスクを抱えて新規参入する企業は少ないと判断。公募で広く募る案も検討したが、数十億円規模の将来負担を抱えて新規参入する企業は極めて少ないと想定。25年間にわたり施設を熟知し、安全運行の実績がある現在の運営会社と条件交渉を進めるのが、最善かつ現実的であると判断。

Q 他の地域との競合を避けるため、冬のスキー営業を縮小し、夏の観光に特化できないか。

A 冬の営業も含めたオールシーズンでの運営を継続する方針。運営会社との協議では「冬の営業なくしては事業が成り立たない」という見解。夏だけに特化するのではなく、冬のスキー客を含めたオールシーズンで楽しめる施設として、年間を通じた集客を図っていく方針。

討 論

令和8年度一般会計予算

反対討論主旨

並木利彦

本予算案は、財政調整基金の急減により将来への備えが弱まり、歳入不足による構造的赤字の懸念がある。また、観光依存による収入の不安定性や、基金回復の具体的な計画が示されていない点も問題である。これらを踏まえ、持続可能性に欠け将来世代への負担が増すとして反対する。

反対討論主旨

南雲あや子

高齢者の外出支援や健全な財政運営は評価。会計年度任用職員の手当が正規職員と同等でなく不公平、恒常業務従事者の正規化など抜本改善が必要。

高齢者等への除雪体制が不十分。豪雪地の基礎的行政サービスとして強化が不可欠。

自治体情報システム標準化には問題。運用費が増大。独自施策が反映しにくく、住民サービス低下の恐れ。膨大な個人情報民間活用により、情報漏えいや自治体の管理機能低下

が懸念。十分な説明と対応が必要。

賛成討論主旨

飯田正義

子育てや教育等の生活直結予算を評価するとともに、湯沢高原ロープウェイ存続のための基金創設については、過去の貢献への感謝や観光価値の維持、財政の透明性確保の観点から賛成。観光推進を民間主導で進め、行政に頼らない持続可能な観光地経営の発展を図るべき。

賛成討論主旨

岸野雅人

長い目で見れば、町長の今任期中は、利他的で使い過ぎ。その意味で令和7年度当初予算同様に基本的には反対です。しかし以前から提案していた、出産関係の助成が含まれること、すでにここまで進んだ湯沢高原の譲渡交渉を考慮し、「反対もならん」との判断から賛成をする次第です。

賛成討論主旨

富沢雅文

湯沢高原については湯沢観光のシンボルの存在である反面、その捉え方については各地域において温度差がある。しかし、仮に湯沢高原が休止した場合、その影響は町全体に及

ぶ。そうした視点を踏まえると12億円は大変高額ではあるが、今回の予算には賛成をせざるを得ない。しかし、この投資を一部地域の利益とせず、町全体におよぶ利益に繋げる必要がある、その実現にはまちづくり機構の役割が大きい。

病院事業会計

反対討論主旨

水谷幸乃

医療機器の入れ替えに約7千万円の予算計上されている。病院への一般会計繰入金も増額になっている中、行政側は維持管理費を含めた財政負担を検討し精査すべきである。安心安全な医療を受けられることが大前提ではあるが、今後行政側は投資する医療機器が適材適所となっているのか、費用対効果、中長期的なコスト管理を考える義務があると考え、本予算に反対する。

湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

反対討論主旨

岸野雅人

報酬引き上げの審査会答申は誠に有難く思うが、健全財政からの後退と各種公共料金値上げ、さらに法定

外目的税である宿泊税の導入、これらの前に選挙で選ばれた者が自らの報酬を真つ先に上げるべきとは私は考えない。もし引き上げるのであれば、町民負担増加の後の皆様ご理解のうえでと考える。

賛成討論主旨

南雲あや子

本議案は、報酬等審議会の答申に基づき議員報酬を引き上げるもの。議員の報酬は長年据え置かれ、現行水準では生活と議員活動の両立が難しく、担い手不足の一因と考えられる。人口約8千人の町において多様な人材確保は重要であり、予算規模や責任の重さからも適正な報酬確保は必要。妥当な見直しとして賛成。

湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例

賛成討論主旨

南雲あや子

本議案は、報酬等審議会の答申に基づき常勤特別職の給与を引き上げるもの。人口約8千人の町において約92億円の財政運営を担うには、広範で高度な責任と判断が求められる。安定した町政運営と人材確保の観点からも意義があり、本議案に賛成。

賛成討論主旨

飯田正義

常勤特別職だけでなく議員の報酬引き上げに対し、増額をさらなる成果を出すべき重い責任と自分へのプレッシャーであると認識している。さらなる意欲を持って職務への適進と覚悟を込めて賛成する。

湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部を改正する条例

賛成討論主旨

富沢雅文

この度の5千平方メートル以上の土地において3本までの掘削を認める改正については賛成。しかし今後さらに地下水の保全と、より効率的な活用を両立できるよう、融雪面積に応じて許可水量を設ける方式を導入しつつ、井戸のケーシング口径と揚水機の吐出口径の拡大と併せて、三俣、三国地区など降雪量が多く、気温が低い条件不利地域について配慮した改正を望む。

開会中の常任委員会審査

3月6日

※閉会中常任委員会審査とは、定例議会中に行われる議案審査を本会議の議決に先立って3常任委員会で行う審査です。

総務文教常任委員会

委員長 渡辺千恵

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

令和8年9月24日の法律施行に伴い、監査・水道・下水道・病院事業などの関連条例を一括で改正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

報酬等審査会の答申に基づき、報酬を類似団体の平均に近づけるよう改定。期末手当も国に準じ、年0.05月分引き上げる。

賛成多数 ↓ 可決すべき

湯沢町常勤特別職の職員に対する給与と条例の一部を改正する条例の制定

審査会の答申に基づき、町長ら常

査体制を整える。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

審査会の一本化に伴い、関連する条例の文言を一括で整理。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢高原ロープウェイ施設改修基金条例の制定

施設譲渡に向けた大規模改修に備え、単年度の負担を平準化するため基金を設置。

譲渡の結論は出ていない。さらなる情報提供と議論が必要ではないか。

A その都度、情報を提供して議論を行う。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定

災害弔慰金の対象に「兄弟姉妹」を加える法改正を町条例に反映。

賛成全員 ↓ 可決すべき

普通財産貸付契約の締結

期間満了に伴う継続。旧土樽小学校、旧浅貝保育所の貸付契約を更新。

賛成全員 ↓ 可決すべき

土地賃貸借契約の締結

期間満了に伴い、有限会社でんき屋への土地貸付を継続。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例の制定

解体済みの大野原C棟の記載を条例から削除し、現状に合わせる。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

令和8年4月開始の事業に向け、施設の衛生管理や職員配置などの基準を定める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

認可した事業者に対し、給付費の確認や運営基準を定める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

生活福祉常任委員会

委員長 南雲 好幸

南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の変更

「南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会」の規約については、令和2年以降の新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、当該予防接種による健康被害に係る救済制度の適用申請が発生している。実際の運用に支障が生じていることから、実務に即した内容へ改める必要があるとし改定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

指定居宅介護支援事業者の指定期間及び更新期間はいずれも6年間でされており、現在もこの期間で運用これに合わせ、地域密着型サービス事業所についても、適正な事務処理と受益者負担の公平性を確保するため、新規指定及び更新時の手数料を定めるもの。手数料は、新規指定2万4千700円、6年ごとの更新8千700円とし、居宅介護支援事業所と同額に設定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和8年度介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出予算について、歳入・歳出それぞれ2,277万4千円を減額し、予算総額を10億2,336万2千円とするもの。歳入の主なもの、国庫支出金521万6千円の減額、支払基金交付金621万円の減額である。歳出の主なものは、保険給付費2,300万円の減額、地域支援事業費12万3千円の増額。

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設常任委員会

委員長 並木 利彦

南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協議

すでに取り壊された「大和B&G海洋センター」を相互利用の対象施設から削除する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町林地等火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定

林野火災防止のための「火入れ条例」を改正し、用語の修正（乾燥注意報）新たに林野火災の注意報・警報を追加「発表」と「発令」の表現

を整理。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町総合計画の後期基本計画

湯沢町の後期基本計画、パブリックコメントは1件で計画は修正なし。計画期間は令和8年～12年度で、観光・福祉・教育・DX・多文化共生など各分野で施策を追加・強化。

Q 総合計画は内容が抽象的・形式的になっている。今後このような計画を作り続けるのか、見直しは。

A 総合計画は町の大まかな方向性を示すもの。今後については未定だが、よりコンパクトで分かりやすい形を検討したい。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定

地下水条例を見直し、井戸の本数を「一律2本」から敷地面積に応じた規制へ変更。

- ・大規模土地…最大3本まで許可
- ・小規模土地…1本に制限

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定

湯沢カルチャーセンター・アリー

ナの冷暖房料金について、電気・燃料費の高騰により現行料金では赤字となっているため、受益者負担の考え方に基づき、料金上限を1時間4千円から8千円へ引き上げ。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町給水条例の一部を改正する条例の制定

これまで料金が発生していなかった15日未満の短期水道利用について、基本料金の半額、使用量に応じた従量料金、開閉栓手数料を徴収するよう変更。

賛成全員 ↓ 可決すべき

谷後橋補修工事請負契約の変更契約締結

施工中に現地条件により内容変更が必要となり、契約額を約2,133万円増額する。支成交換時にアンカーボルト切断の余裕が不足（8mm）していたため、作業安全確保のため支承厚を23mmに変更。

賛成全員 ↓ 可決すべき

※議員表決結果報告は、臨時議会及び定例会における各議案に対する議員の賛否や採決結果を明らかにする報告です。

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議 案 名	採決結果	富	飯	水	南	渡	南	並	高	岸	田	宮
			沢	田	谷	雲	辺	雲	木	橋	野	村	田
			雅	正	幸	あ	千	好	利	政	雅	計	眞
			文	義	乃	や	恵	幸	彦	喜	人	久	理
			文	義	乃	子	恵	幸	彦	喜	人	久	子
3月定例会	令和7年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
	湯沢町行政手続条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町個人情報保護審査会条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢高原オープウェイ施設改修基金条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	湯沢町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町手数料徴収条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町林地等火入れに関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町都市公園条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町給水条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町教職員住宅管理及び使用料条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町総合計画の後期基本計画	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産貸付契約の締結（土樽5674番地の一部 旧校舎）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産貸付契約の締結（三国137番地・137番地子 旧園舎）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結（土樽字下川原204番地8内）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	谷後橋補修工事請負契約の変更契約締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度一般会計補正予算（第8号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第5号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度一般会計予算	可	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
	令和8年度国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和8年度介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和8年度水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和8年度下水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和8年度病院事業会計予算	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯沢町議会基本条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯沢町議会議員政治倫理条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

代表質問

本会議

補正予算

当初予算

開会中常任委員会

表決結果

一般質問

全高協議会

閉会中常任委員会



わた なべ ち え (文責)
渡 辺 千 恵

Q 単体での課題解決ではなく、東口をどのような場所にしていけるのか。向かう方向性、青写真を描き進むべきではないか



&

A この地域の方々がどのようにしていきたいかを考えまとめ、町に聞かせてほしい

東口の課題と湯沢駅
のもう一つの玄関口
として町の目指す形は

①アーケード問題

質問 アーケードは昭和58年にでき44年、商店街も様変わりし、老朽化・担い手不足で商売をやめた方

シャッターを閉めたお店も増えた。アーケードはアーケード組合が所有・維持管理をすることは理解するが、時代の変化とともに組合だけでは改修・たて壊しなどは難しいと考える。

これらのことは湯沢町だけでなく全国的にも同じような課題を抱え、行政との両輪態勢で進めている市町村もある。アーケードは町民はもちろん、来訪者などさまざまな人が利用している公共性のあるものである。町としてこの通りについてどんな通りにするのか、活かすのか考えていくべきではないか。

答弁

東口の方々がどのようにしていきたいのか、意見・提案などをまとめ動い

ていただいたうえで町に提案してほしい。

②駐車場問題

質問 東口も路上駐車の問題となつている。本来は商店が駐車場を用意するもの

とは理解するが、このアーケードを作った頃はここまで車社会ではなかった。駅周辺も住宅で埋まっていて個々に駐車場を作るとは難しい。観光立町として駅の近くに駐車場が少なすぎるのではないかと。今後、駅周辺に駐車場を考

答弁

現在を考えるといないのか



湯沢駅東口の目指す方向性を

③東口の目指す方向性、青写真が大事では

質問 アーケード、駐車場問題を単体の問題と捉えるのではなく、東口を将来どのような場所にしていきたい

のが重要。東口は銀行・郵便局・商店・病院と町民が日々使う施設が集まる場所でもある。今後検討される役割庁舎を東口に建てるなどの構想を描くなど、コンパクトシ

ティを目指すことを考えられないか。

町が東口を便利で暮らしやすい場所として考え進むことが、アーケード・駐車場など含めた課題解決に繋がっていくのでは。

答弁

町民の意見を聞きながら東口立地計画の方針にそって、行政は行政としてやることをやっていく。



Q 駅前広場、^{ひど}酷い利用状況の改善を

& 岸野 雅 人 (文責)



A 改善策を検討し、対策を進めたい



質問 観光客が車道から駅を背景に記念写真を撮る。転倒も見た。

東口北側、繁忙期は大型観光バスが詰めかける。夜は買い物客がバス待機所に入る。一般車の侵入は何度も見たが、最も酷いのは路線バス停留所枠内の長時間駐車。

西口広場は、一般車がタクシー乗降所・待機所やマイクロバス乗降所に停車。宿泊施設やレンタル業者の送迎車が緊急用車両スペース（進入禁止）を使うことが常態化。そこから駅への横断は車道。緊急車両はタクシー乗降所を使う。出入口から駐車スペース

が開くのを待つて収拾がつかない。それでマイクロバスが入れず、旋回も停車

もできない場面をよく見る。ロータリー逆走は度々目にし、注意もした。足湯などの利用者が広場を突っ切る。駅⇨観光の玄関口が混乱し危険で改善が必要だ。どう対処するのか。

答弁

越後湯沢駅前広場は多くの人が利用し、歩行空間の確保が課題。東口ではDMOが案内や整理をしているが、東口への一般車進入禁止大型看板設置も十分でない。駅専用駐車場の満車により駅前広場に一般車が流入、送迎や宿泊施設の運行に影響する。

今冬終了後、バス・タクシー会社、DMOと課題を洗い出し、「駅東口駅前広場運用検討会議」などで改善策を検討し対策を進めたい。

質問 西口も検討が必要。ただ、くべき利用料は東口への観光バス乗り入

れも同様、いただいて当然と考える。西口は季節的でも継続的な利用（反復性・固定性）の車輛からも占用料をいただく必要がある。

みんなの駅前広場、停めて降りて出るのは問題ない。混雑時の設定外の占用が問題。願わくば事故が起こる前に占用料の設定と徴収を含め、どう対処するか。

答弁

西口も同様に検討が必要。利用料・占用料も検討会議のなかで議論したい。駅前での乗降需要は増えている。事故が起きる前に、東西駅前広場の適切な利用方法を検討していく。

宮田地域整備部長 補正

運用改善や小規模改修で対応できるものは、9月補正に間に合うよう対策を考えたい。

他2問

Q 外国人による不動産取得への考え方は

Q 町道の除雪対象路線の基準は



並木利彦 (文責)

Q 車観光の回遊動線が弱く、鉄道中心の観光設計ではないか



A 車利用者も含めた回遊は一定程度可能と認識している

質問 グリーンシーズンにおける関東圏からの観光客の人流は把握しているのか。

答弁 観光まちづくり機構が導入したスマートフォンの位置情報分析「おでかけウォッチャー」により把握している。今後、来訪元や時期などを分析し、観光戦略に活用する。

質問 車と新幹線の来訪割合は把握しているのか。

答弁 現状のデータでは交通手段までは把握できていない。今後、把握方法を検討する。

質問 関東圏の観光客がグリーンシーズンは群馬に流れている傾向はあるのか。

答弁 現時点では把握していない。また、他地域との因果関係の特定は難しい。

質問 グリーンシーズン強化には車来訪者の増加が重要ではないか。

答弁 夏季観光の強化は重要課題であり、情報発信

やスキー場の夏季活用などにより対応していく。

質問 関越道を通過する観光客が多い問題をどう考えるか。

答弁 観光客は目的地を持って訪れるため、湯沢が選ばれる魅力づくりが重要であり、情報発信を強化する。

質問 IC周辺の観光ハブ不足や回遊動線の弱さについての認識は。

答弁 課題と認識しており、モデルルート設定や滝沢駐車場を起点とした回遊強化、自転車導入などを進める。

質問 関越自動車道を活用した観光戦略は。

答弁 車来訪者の重要性を踏まえ、1泊2日の滞在型観光の提案や情報発信、ホスピタリティ向上に取り組む。

質問 AI、データセンター産業と地域産業の関係をどう考えるか。

答弁 観光・農業とデジタルの連携は重要であり、地域に利益のある取り組みは支援していく。



Q 越後湯沢駅東口広場の現状 認識と今後の対応について

とみ ざわ まさ ふみ
富 沢 雅 文 (文責)



A 現状、冬季間の混雑が利用者に影響を与えていると認識。次のシーズンに向けて運用面での対策を実施する

質問 越後湯沢駅東口駅前広場運用検討会議による検討状況は。

答弁 10月に1回開催し、現状を委共有し、今冬における最善の運用方法を検討。苗場線のバス待ちの列の並び方を変えたり、五番線にバスを並列に乗り入れ乗車させたりするなどの当座の対策を実施。

質問 当座の運用改善と中長期的な抜本的な再開発とを分けて考える必要がある。運用改善においては、大型バスの旋回軌道等を考慮するなど専門的知識が必要となる。地域活性化企業人等の専門性を活かすべき。

答弁 駅前広場の面積制約と予算上の制約から、大規模改修は困難と考えており、現時点では運用面の対応が中心となっている。地域活性化企業人の専門性を活かしながら、来シーズンに間に合うように運用の見直しを行いたい。

質問 東口エリアは駅通りの活性化と併せて面的に考える必要があり、すでに町の「立地適正化計画」にビジョンが示されているが、この計画の理解が進んでいない。駐車場不足についても、特定の店舗のためでなく駅周辺の回遊性を高めるといった視点からは、それぞれの事業者に任せておくだけでは解決が難しい。

答弁 「立地適正化計画」の周知をすすめる、計画をしっかりと進めていきたい。顧客用駐車場は事業者が整備するのが原則で、駅周辺エリアの回遊促進のためには、既存ストックの有効活用を最優先していきたい。(滝沢駐車場の周知・誘導強化)

質問 避難場所となっているが、旧湯沢小学校グラウンドを今のままにしておくというのはもったいない。民間投資を含め検討してみてもいい。

答弁 町にとって、地域にとって、町民にとってプラスであるかないかという

ところをしっかりと判断しながら、民間投資を含めて検討していく。

*立地適正化計画

人口減少・超高齢化社会に対応し、居住や医療・商業などの生活機能を特定の区域へ集約(コンパクトシティ)し、持続可能な都市経営を目指す「都市再生特別措置法」に基

づく市町村の将来設計です。湯沢町の計画では、都市機能誘導区域として、越後湯沢駅東側を誰もが車に頼らずに移動できる範囲(高齢者の一般的な徒歩圏:半径500m)として、行政・医療・福祉・金融等の主要な生活サービス機能が集約される区域に設定しています。



今冬の駅東口広場のバス待ち

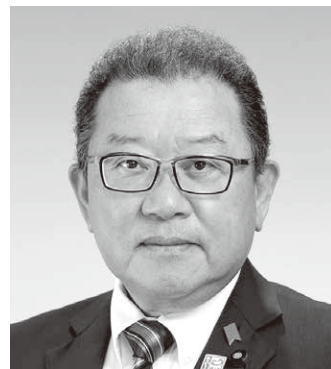
Q 役場職員の人手不足と課題、その対策は

なぐもよしゆき 南雲好幸 (文責)



&

A 試験の実施や採用時期など柔軟に対応し、職員の確保に努めたい



Q 職員数の適正化は達成されているか

A 定員適正化計画の目標131名に対し10名不足

質問 中途退職もあり、定着率が悪い原因として職場内に課題はないか。直近の離職率の推移や特定部署への残業の偏り分析は。

また、職員が希望を持てる具体的な数値目標を設定する考えはないか伺う。

答弁 最大の課題は職員の定着。職場環境の改善に努め、やりがい・生きがいを感ずる育成をする。

また、今年1月から勤怠管理システムを導入し、出勤勤が明確に管理。このデータを分析し、仕事内容と勤務時間のバランスを見る。数値目標は、『残業時間10%削減』。この目標を達成し、職員が一人で行き詰まることのない良い組織を作っていきたい。

Q 行政組織の部長制を見直すべきではないか

A 現体制に大きな問題はないと考えている

質問 糸魚川市は4万人の市でありながら、3部制を廃止して課長制へ戻し、シンプルでコンパクトな運営を図るとのこと。今求められるのは現場の声を素早く吸い上げるスピード感。糸魚川市が部制を廃止したのは風通しを良くするため。湯沢町の6部制が組織の硬直化を招いていないか。

貴重なベテランを管理業務に固定せず、もっと現場に近いところで若手の指導に当てべき。8千人の町で部長6人は民間感覚からすれば不自然。

これまでは国交省出身の副町長を迎え、国との連携に重きを置いてきた。しかし現在は、総務部長を歴任し現場の隅々まで知り尽くしたスペシャリストである田村副町長

が就任された。庁内を完全に俯瞰し、的確なグリップを握れる副町長が支えているからこそ、重層的なピラミッドを見直し、組織をフラット化する。絶好のタイミングではないか。実務に精通した副町長という最強の布陣が整った今、若手

も辞め、職員不足の今正に体制を見直すときではないか。
答弁 コンパクトながら責任の所在を明確にする今の体制は、間違っていないと確信している。現在の6部1局1室の体制のなかで進めていきたいと考えている。



湯沢町役場

議員全員協議会

※全員協議会は、議会の協議また意見調査、本会議審議に伴う協議または、意見調整、執行部による事前説明及び意見聴取の場として、会議が開催されます。

12月25日 令和7年第12回

総務部

湯沢高原の譲渡について

「町民アンケート」では、湯沢高原関連施設は「維持すべき38.5%」、「民間企業等へ譲渡すべき35.1%」との結果であった。

過去10年一般会計から毎年平均約1億3千万円支出は町財政の大きな負担であり、湯沢高原株式会社及び日本ケーブルに営業継続に向け、施設の無償譲渡について協議中。

Q 譲渡先は湯沢高原株式会社以外検討していないのか。

A 今まで運営してきた実績から湯沢高原株式会社を優先したい。



企画産業観光部

宿泊税の進め方

宿泊税導入検討委員会準備会で宿泊税の用途や制度設計のたたき台を作成し、宿泊税導入検討委員会で検討、有識者会議に諮問、答申いただく。スケジュールは、準備会を令和8年3月まで週1回程度、検討委員会はその後令和8年9月まで月1回程度行う。有識者会議は令和8年10月・11月に行い、12月にパブリックコメント、令和9年3月議事に条例改正議案を上げ、可決後に総務省協議、同意を得た後に徴収開始。

Q 検討委員会準備会メンバーは宿泊税の用途は同じ認識でいるのか。

A 宿泊税の用途などは、たたき台を作成する中でメンバーに同一の認識をもってもらう。

1月19日 令和8年第1回

地域整備部

地下水採取の規制の見直し

地下水の涵養と保全につとめ、適正な利用を図ることで公共用水源を保全する規制。

現行の規制は、井戸の掘削本数について一律の規制だが、敷地面積が広い土地利用者に対して厳しいことから、規制の見直しを要望されている。

一方、市街地では町道の消雪井戸が濁水となる事案が頻発化、公共用水源を保全するための措置が必要となり、規制の見直し案を検討した。

掘削本数を2本以下と規定しているが

- ・第1種規制地域（水道水源区域）
200㎡未満1本、200㎡以上2本以下
- ・第2種規制地域（既に市街地である区域）
300㎡未満1本、300㎡以上2本以下
- ・第3種（将来的に市街地を見込む区域）
4種（これら以外の区域）
規制地域500㎡未満1本、500㎡以上5千㎡未満2本以下、5千㎡以上3本以下に改正する。

2月24日 令和8年第2回

地域整備部

越後湯沢駅東口付近における携帯基地局の設置

越後湯沢駅東口付近は携帯電話の電波が弱く、フジロック期間や冬季繁忙期はつながりにくい状況のため、Sharing Design 株式会社（東京都渋谷区）が基地局（7月完成予定）を東口第3駐車場に設置する。町有地であることから普通財産に所管替をして貸付けることになる。

この基地局は、4キャリア（docomo、au、softbank、rakuten）まとめて設置できる。

Q テレビの受信障害は。

A 事業者に障害がないように話をする。

Q 災害時に利用できるよう電力の確保は。

A 短時間利用のバッテリーは設置する。

Q 除雪は。

A 貸付後は一般車両の駐車はできないので、アンテナ設備維持管理に必要な除雪は事業者が行うことになる。

閉会中の常任委員会調査

※閉会中常任委員会調査は、閉会中（定例議会と定例議会の間）に行われる継続審査や、調査の必要がある議題について行われる委員会です。

総務文教常任委員会

冬季バス通学の状況

6路線でスクールバス・タクシー、路線バスで通学。徒歩通学は1〜3年生は1.5km未満、4〜6年生は2.5km未満、7〜9年生は4km未満。

Q 自転車通学の要望は。考えているか。

A 要望はない。交通量が多く、地形的にも考えていない。

Q 路線バスなどと統合してスクールバスにする考えは。

A 今後、路線バスの状況を踏まえ検討していく必要がある。

学校給食センターの現状と給食の安全管理

株式会社メフオスと令和6年度から5年間委託契約。学校給食の基本方針①衛生管理・安全管理の徹底、②児童生徒の栄養管理、③学校給食における食事摂取基準、④アレルギー対応。



湯沢学園の給食

アレルギーが起こった場合の対応は。

Q アレルギーが起こった場合の対応は。

A アナフィラキシーショックが起きた想定として、養護教諭、教職員、教育委員会と一緒にエピペン注射を打つ練習。

Q ノロウイルスなどの感染症に対する研修は。

A 年度初めに養護教諭が嘔吐物処理の手順など教職員に動画などで指導。

Q 地産産の物は。

A 米、料理酒、野菜など。

生活福祉常任委員会

障がい者自立支援事業のサービス内容と成果の検証

介護給付では居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、療養介護を実施。訓練等給付では共同生活援助、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型、自立訓練、宿泊型自立訓練を実施。就労支援や生活能力向上の取り組み計画相談支援では、サービス利用計画の作成や社会復帰に向けた相談。

就労や生活面での成果が見られる一方、町内にグループホームがないこと、医療的ケアや強度行動障がいへの支援体制不足、「親なき後」への不安などが懸案。

Q 就労継続支援B型事業所に対し、町として業務を発注は。

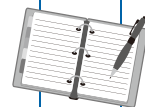
A 公園清掃やごみ拾いなど発注。十分とは言えない。継続的に掘起し発注拡大に努力。

町税の収納状況及び納付方法

一般会計の収納状況（令和8年1月末現在）は現年分81.0%、滞納繰越分7.2%、全体の徴収率は71.9%。

納付方法は口座振替、納付書、

議会活動日誌



1月6日 新潟県町村議会議長会議長会議及び情報交換会（新潟県自治会館）

8日 湯沢町地下水対策委員会（新潟県自治会館）

9日 議会広報常任委員会

13日 新任議員研修（新潟県自治会館）

14日 一般社団法人雪国青年会議所事業説明会

16日 議会広報常任委員会

19日 第1回議員全員協議会

20日 議会広報常任委員会

23日 令和7年青少年問題協議会

27日 例月出納検査

30日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月出納検査（八色園）

2月1日 「湯沢町への提言」9学年総合学習発表会

4日 総務文教常任委員会会議・給食試食会

10日 新潟県後期高齢者医療広域連合代表者会議及び令和8年2月議会定例会（新潟県自治会館）

12日 生活福祉常任委員会

17日 産業建設常任委員会

18日 令和7年度第2回南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市役所）

20日 新潟県町村議会議長会議第77回定期総会及び臨時議長会

ンビ二、共通納税。近年はコンビニや共通納税の利用が増。長期化・複雑化した滞納案件が増。

滞納処分経験者とともに実務を重ね、知識と対応力を高める人材育成を継続。

Q 相続登記の義務化が開始され、滞納解消に寄与する期待感はあるか。所有者が明確になることで徴収が進むのでは。

A 現状を楽観視できない。義務化に伴い、逆に相続放棄が増加する傾向。引き受け手のない資産が増えることは、徴収の難易度をさらに高める懸念もある。

Q 納税意識を高めるための租税教育が必要だが、独自に学校へ出向くなどの取り組みは。

A 税務署と連携し、学校での租税教室を実施。中学生を対象に「税に関する作文」の募集。税に対する理解と意識の醸成に取り組んでいる。

産業建設常任委員会

年末年始観光客の入込状況について

令和7年度は日本人宿泊者減少、外国人増加。スキー場利用者は若干減少したがインバウンドが補っている。

る。外国人の詳細把握は日ごとの集計はできず2ヶ月要する。

民泊の把握は保健所・消防と連携しつつ報告体制の整備が必要。

Q 外国人宿泊者の「国別内訳」は把握できるか。

A 把握可能。令和6年度宿泊者は、台湾・中国・香港・タイ等。

Q スキー場の外国人利用者はどう把握しているのか。

A 各スキー場からの報告を集計。

Q 民泊等も含め「実態把握」を強化しないと、宿泊税議論で同じ問題が起きる。

A 意見は受け止める。町づくり機構とも協議し、他の手法も含め研究する。

湯沢温泉通り歩行者空間創出の進捗と関係者調整

湯沢温泉通りの歩行者空間創出は実証実験を令和8年度に延期し、地域合意形成と若年層参加促進を進める交通制限を基盤に、時間帯・区間見直しや総合的なまちづくり計画の策定が求められている。行政の取り組み分散解消と関係部門連携強化が重要視されている。安全確保や駐車場利用見直し、速度抑制など具体的対策も検討中。

Q 温泉通りを歩行者天国にする実

証実験について、期間（10〜15日など）を決めて行うことが根幹としてあるのか。

A 期間や時間、区間はゼロベースで再検討。ただし「一定期間（または時間）車を止める・制限する」という点は、国の10/10補助の実証実験の根幹であり、変えられない。

Q 補助金のために無理に進めると上手くいかない。駅に集約する政策を、今度は西山へ誘導するのはちぐはぐ。湯沢は複数エリアがある。投資は公平に。観光客を増やすなら「車で来る客」を重視すべき。

A ワークシヨップを通じ、世代間の考え方の違いも感じている。「どう変わるか/どう変えたほうがよいか」を考える機会を作り、共同で取り組める雰囲気を目指す。

Q 安全確保・混雑緩和も考えてほしい。二重駐車も多く危険。

A 駐車場問題も含め議論が出ている。滝沢駐車場の運用見直し（バース設置等）の効果も踏まえ、必要性を検討する。



議（新潟県自治会館）

議会運営委員会

第2回議員全員協議会

24日 令和7年度第1回湯沢町都市計画審議会

25日 令和8年第1回魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会

及び例月出納検査（八色園）

湯沢町建築工業組合総会

国学院大学観光まちづくり学部 梅川ゼミ 卒業論文発表会

27日 例月出納検査

3月2日 湯沢町立湯沢中学校第66回卒業証書授与式

議会運営委員会

議会広報常任委員会

4日 職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会 理事会

5日〜27日 令和8年第1回議会定例会

7日 令和7年度自衛隊入隊・入校激励会

24日 湯沢町立湯沢小学校第79回卒業証書授与式

26日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月出納検査（八色園）

27日 議会議事運営委員会

30日 第3回議員全員協議会

例月出納検査

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会正副議長会議（南魚沼市役所）

ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

- 宛先 湯沢町議会事務局
- 郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地
- FAX 025-784-3510
- Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp
- f http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用はいたしません。
- ご意見の内容にかかわらず、個々の回答は控えさせていただきます。

令和7年度の議員の出勤簿を公開します

出席簿の期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日

会議名	本会議 (臨時含5回)				常任委員会 (総務文教・生活福祉・ 産業建設・議会広報)				議会運営委員会				特別委員会 (補正予算・決算・当初 予算・中子町有地売却)				議員全員協議会			
	出欠状況	日出席 必要 数要	欠 席 日 数	早 退 回 数 ・ 遅 刻 ・ 早 退 理 由	日出席 必要 数要	欠 席 日 数	早 退 回 数 ・ 遅 刻 ・ 早 退 理 由	欠 席 日 数	日出席 必要 数要	欠 席 日 数	早 退 回 数 ・ 遅 刻 ・ 早 退 理 由	欠 席 日 数	日出席 必要 数要	欠 席 日 数	早 退 回 数 ・ 遅 刻 ・ 早 退 理 由	欠 席 日 数	日出席 必要 数要	欠 席 日 数	早 退 回 数 ・ 遅 刻 ・ 早 退 理 由	
富 沢 雅 文	8				10								6				4			
飯 田 正 義	17	2		(A)	34	2	1	(E)					11				10			
水 谷 幸 乃	17	1		(A)	34	2		(E)					11	1		(A)	10	1		
南 雲 あや子	17	1		(A)	34				9				11	1		(A)	10			
渡 辺 千 恵	17				34	1		(E)	9				11				10			
南 雲 好 幸	17				34				9	1		(E)	11				10			
並 木 利 彦	17				30				9				11				10			
高 橋 政 喜	17				19				9				11				10			
岸 野 雅 人	17				19				9				11				10			
田 村 計 久	17				18								11				10	1	1	
宮 田 眞 理 子	17				19				/				11				10			
白 井 孝 雄	17				/				/				/				10			

*欠席・遅刻・早退の記載方法:欠(欠席)、遅(遅刻)、早(早退)と表示。
理由の記載方法:(A)病気等(自身、家族を含む)、(B)冠婚葬祭(出席案内をもらった場合も含む)、(C)議員としての公務等出張、(D)事故等、(E)自己都合と(A)~(E)で表示。
*議長はどの委員会(特別を含む)にも属さず、また副議長は議会運営委員会に属さない。しかし、会議規則第65条や68条第1項の規定により開催の通知はされる。なお出勤簿には記載しない。
*8月20日産業建設常任委員会では、会議規則第68条第1項の規定により開催したため、委員外議員の出席を求め意見を聞くことができる。
*富沢議員:補欠選挙にて12月1日就任し、総務文教・生活福祉・議会広報常任委員会に所属する。
*並木議員:12月1日付けで議会広報常任委員会を退任する。

編集後記



順調な降雪でスタートした冬季シーズンでしたが、2月以降の降雪が少なかったことから春の訪れが早く感じられました。この議会だよりが発行される頃、桜は満開でしょうか？

越後湯沢構内や町内各所の混雑した状況からは、昨シーズンにも増してインバウンド来訪者が多かった印象です。一方で、混沌とした世界情勢を考えると、来季以降のインバウンド需要には不安が残ります。

さて、この3月議会では湯沢高原ロープウェイの民間譲渡に向けた関連予算が大きな焦点となりました。施設の老朽化から、譲渡までに約12億円の施設改修予算が必要となります。湯沢高原は湯沢観光のシンボリック存在である反面、その必要性に関しては町内各地区に温度差があります。この投資が一部地域ではなく、町全体の利益に繋がる投資となることを強く願います。

議会広報常任委員会

- 委員長 南雲好幸
- 副委員長 水谷幸乃
- 委員 富沢雅文
- 委員 飯田正義
- 委員 南雲あや子
- 委員 渡辺千恵

編集委員 富沢雅文